

(様式2)

随意契約の結果の公表

部(局)等名：教育委員会

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取先及び見積金額		所管部課（地方機関）の名称	備考
						名称	金額		
島根県立江津工業高校NC システム（機械加工室：R1導入）に係るWindows OSバージョンアップ業務	R6.2.5	サンプラス株式会社 島根県出雲市平野町735番地	5,357,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	WindowsOSのバージョンアップはシステムの導入業者でないと実施できないため。			教育施設課	
電話交換機設備更新工事	R6.2.13	日海通信工業株式会社 島根県松江市古志原3丁目12番31号	2,475,000	第167条の2第1項第1号	工事又は製造の請負で予定価格が250万円以下のため	和幸電通株式会社	2,541,000	島根県立松江農林高等学校	
						協和通信工業株式会社	2,651,000		
伝統産業棟・介護福祉棟準備室エアコン取替工事	R6.2.28	山陰電気工事株式会社 島根県松江市浜乃木7丁目7番2号	2,057,000	第167条の2第1項第1号	工事又は製造の請負で予定価格が250万円以下のため	株式会社 八束電工	2,255,000	島根県立松江農林高等学校	
						株式会社 三原電工	2,387,000		

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取先及び見積金額		所管部課（地方機関）の名称	備考
						名称	金額		
企画展「誕生、隠岐国」にかかる作品輸送業務	R6.2.21	日本通運株式会社 山陰支店 米子市流通町430-17	3,002,100	第167条の2第1項第2号	当該業務は、重要文化財に指定されているものや、保存状態が悪く取扱が非常に難しい作品の輸送、展示業務であり、高い専門的知識と技術が必要である。契約相手方は、国宝・重要文化財の輸送、展示業務を幾度も行ってきた実績があり、文化財所蔵者（借用先）の信頼が厚く、当該業務を確実に遂行可能である。また、所蔵者から契約相手方で輸送をするよう指示を受けており、他の業者への委託は不可能であるため。			古代出雲歴史博物館	
企画展「誕生、隠岐国」にかかる展示業務	R6. 2. 27	有限会社ササキ企画 東京都品川区東品川3丁目22番20号-502	4,400,000	第167条の2第1項第2号	提案競技審査委員会において、事業予定者に選定された者であるため			古代出雲歴史博物館	